

大東市立野外活動センター及び青少年ルーム 外部評価結果

評価対象施設	大東市立野外活動センター及び青少年ルーム
指定管理者名	特定非営利活動法人 大東市青少年協会
評価対象年度	平成30年度、令和元年度、令和2年度、令和3年度、令和4年度 (指定期間は平成30年度～令和4年度)
施設所管課名	産業・文化部 生涯学習課

●令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化という特殊な状況下 におけるの評価となる。

●コロナ禍における市の対応として

各年度において緊急事態宣言等の発令又は感染症拡大時には、休館等を要請し、休館等に伴う利用料収入の減少について、市から指定管理者に対し補填を行った。また、令和3年度に収支赤字分の2分の1を指定管理者委託料の見直しとして支払った。令和4年度は、光熱費高騰に伴う指定管理者委託料の見直しを行った。

1. 指定管理者による自己評価結果に対する意見等

○施設運営について

・利用状況に不足のない人員配置を行っており、協定書・仕様書に基づく施設運営を行っている。

・コロナ禍により、市から休館や時間短縮を要請されたが、適切に対応し、開館後も新しい生活様式に従い、感染症の拡大を予防するために、消毒等の徹底を図った。

・WEBやSNSツールを活用し、新しい生活様式に即した事業展開を行った。

○収支状況等について

・コロナ禍に伴う減収及び感染症対策への支出や、光熱費高騰の影響で収支状況は悪化した。人員配置や消耗品費、光熱水費の合理的な削減を図り、収支状況の改善に努めている。

2. 市（施設所管課）による内部評価結果に対する意見等

○施設所管課としての評価の仕方

・自己評価が適正であるかどうかの判断基準を明確にすべきではないか。

・自由提案の事業について、進捗状況（自主事業）も含め検証し、内部評価に反映させるべきである。

○指定管理者に対して指導すべきポイント等

・指定管理者が行ったアンケートの内容は、市民からの直接的な声であることを鑑み、事業内容への反映、課題等の洗い出しを市と指定管理者双方の認識が重要である。

3. 総合評価

・協定書・仕様書に基づく施設運営を行っている。

・コロナ禍の影響はあるが、昨今のキャンプブームにより利用者が増加した中で、感染症の拡大を予防するための消毒等の徹底等の適切な対応を行ったことは評価できる。

・自由提案の進捗状況（自主事業）をわかりやすく記載するとともに、未達成の事項については、コロナ禍の状況を鑑みながら可能な範囲で事業を進められたい。

・アンケートは利用者から直接ご意見をいただける貴重な機会であることを踏まえ、より効果的な施設の管理・運営に反映していただきたい。